

# 令和7年度第7回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和7年8月5日（火）13：30～13：47
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員（WEB） 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、本田委員がリモートでの参加となります。

本日は、議案7件、協議事項4件、報告事項1件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、教第20号議案、教第21号議案、教第23号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第19号議案については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。教第22号議案については、同項第4号により、社会教育委員及び法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。教第18号議案、協議事項18、協議事項19、報告事項1については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

## **教第17号議案** 神戸市教育委員会公告式に関する規則について

（福本教育長）

教第17号議案、神戸市教育委員会公告式に関する規則について、事務局より説明をお願いします。

（吉田総務課長）

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第2項に基づき、改めて神戸市教育委員会公告式に関する規則を制定することについて、お諮りするものでございます。

教育委員会が定める規則・規定等の公表の方法等につきましては、従来、神戸市教育委員会公告式に関する規則に定めておりました。しかし、神戸市公告式条例第5条において、各機関の公表についても同様に準用するということが規定されていることから、教育委員会の公告式についても同条例を準用できると考え、その他の見直しと併せまして、令和7年3月26日の教育委員会会議でお諮りして、4月1日付で同規則を廃止したところでございます。しかし、その後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第2項において、公布に関して必要な事項は教育委員会規則で定めるという規定があることが分かりまして、同規則の廃止が錯誤であったということが判明したため、改めて本規則を制定しようとするものでございます。

内容につきましては、1ページ目に記載のとおり、「教育委員会規則その他教育委員会の定める規程で公表を要するものの公布に関し必要な事項については、神戸市公告式条例の規定を準用する。」という形にしております。本日議決をいただきましたら、次の公報の発行予定が8月19日ですので、8月19日公布となり、公布日から施行しまして、4月1日から遡及適用したいと考えております。

(福本教育長)

御質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは、意見がないようでしたら採決を行います。教第17号議案を承認とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

## **協議事項16** 令和7年度全国学力・学習状況調査の実施結果について

(福本教育長)

協議事項16、令和7年度全国学力・学習状況調査の実施結果について、事務局より説明をお願いします。

(藤井政策担当課長)

1. 調査の概要に記載していますとおり、4月に実施した結果が公表されております。
2. 調査結果の概要に記載していますとおり、小学校6年生、中学校3年生が調査の対象となっており、小学校の国語、算数は全国平均をやや上回り、理科は全国平均と同水準となっています。中学校の数学については全国平均をやや上回り、国語、理科については全国平均と同水準となっています。

あわせて、児童生徒質問調査を実施しております。2ページ以降に記載していますが、一部御紹介できればと思います。(3)②『自分にはよいところがあると思いますか。』という自己肯定感を問うような質問ですけれども、ここについては比較的高い数値となっております。

⑦～⑨に『「国語」「算数・数学」「理科」の授業の内容はよくわかりますか。』という質問がありますけれども、こちらについては昨年度よりも低くなっており、全国平均よりも低くなっております。ただ、学力調査自体は先ほど申し上げたとおり、全国平均をやや上回るという状況でありますので、この辺りを少し分析する必要があるのではないかと思います。

あと、⑩でICTの使用について聞いていまして、こちらも以前課題になったところですが、こちらについては数値がかなり上がってきているところでございます。

また、⑭『前年度までに受けた授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。』という質問についても少し数値が下がっています。しっかりと主体的、対話的な授業づくりをする上で特に大事な項目だと思っておりますので、こういったところを注視していきたいと思っております。

3ページに、学校質問調査の結果を記載してございます。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございます。

それでは、今の説明について御質問等ございますか。

(今井委員)

御説明の中でも少し触れていただきましたが、質問調査の⑦⑧の『「国語」「算数・数学」の授業の内容はよく分かりますか。』という数値が前年と比べてかなり下がっている傾向があります。また、全国平均も同じように数値が結構下がっている傾向があります。今後様々精査いただく中で御検討いただけるとは思いますが、現時点でこの数値が下がってきている要因等思い当たるところがあれば教えていただきたいです。

(藤井政策担当課長)

申し訳ございませんが、今の時点で分析できているわけではありません。これから他都市も含め、文部科学省から分析結果が出てきますので、その辺りも見た上で、我々としてもしっかり分析をしたいと思っております。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

## **協議事項17** スクールカウンセラーの配置状況等について

(福本教育長)

協議事項17、スクールカウンセラーの配置状況等について、事務局より説明をお願いします。

(河上児童生徒課長)

1. 配置の趣旨に記載のとおり、平成7年度からスクールカウンセラーの配置を開始しました。

2. 実績についてですが、現在138人がスクールカウンセラーとして在籍しております。相談件数は年々増えているような状況になってございます。

3. 配置につきましては、小・中学校、高等学校、オンライン相談において月4回という配置回数が一般的な考え方です。また、特別支援学校には月2回配置しており、4月に開校したみらいポートには週5日配置している状況です。そのほか、青少年育成センターに相談役という形で、スーパーバイザーを2名配置しております。

(2) 配置時間については、基本的には1校当たり年間238時間、夏休み等長期の休暇を除いた34週で、1日当たり7時間を基準に配分しております。ただ、学校の規模やカウンセラーの予約状況が異なる場合がございますので、それに対応するため、昨年度から相談実績が多い学校や学校規模が大きいところには更に再配分するという形で対応している

ところでは。

4. スクールカウンセラーの雇用について、(1)勤務条件は記載のとおりですが、報酬は1時間につき5,000円ということで、基本的には臨床心理士や公認心理士の資格のある方を採用してございます。来年度の採用に向け、今年につきましても12月頃に公募をする予定になってございます。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございます。

では、今の説明に関して御質問等ございますか。

(正司委員)

大まかな数字で構いませんが、配置時間の追加配分について、どれくらいの学校で、どの程度追加で配分しているのか教えてください。

(河上児童生徒課長)

基準は238時間ですが、多忙なところにつきましては280時間配分しております。昨年度は10校程度に追加配分しています。

(山下委員)

相談件数の112,000件のうち、校種別の大まかな割合が分かればお教えいただければと思います。中学生の相談が多いのではないかという実感を持っていますが、追加で教えていただける情報はありますか。

(今北生徒育成担当課長)

申し訳ございません、校種別の数字は手元ございません。中学校に関しては進路、勉強の相談もございます。ただ、小学校の相談が少ないかと言えばそうでもなく、家庭のことや友人関係、不登校といったことについて一定数の相談がありますので、小学校と中学校はほぼ同等の数だったと認識しております。

(吉井委員)

当年度のカウンセラーの人数が138名となっておりますが、昨年度は何名だったのでしょうか。

(今北生徒育成担当課長)

今年度6名追加していますが、退職される方等もいますので、総数としては大きくは変わっていないと思います。

(河上児童生徒課長)

補足ですけれども、入れ替わりがございまして、昨年度は141名のところ、今年度は138名となっております。ただ、配置数や時間が短くなったというわけではなく、一人当たり3校まで掛け持ちができますので、複数校担当しているスクールカウンセラーの方が増えたということでございます。

(吉井委員)

相談件数が年々増えているので、人数も相応に増えているかという確認です。一人が複数校を掛け持ちして、賄っていらっしゃるということですね。

(河上児童生徒課長)

はい。1校当たり月4回ですので、三つまで掛け持ちできるルールにしてあります。そのため、担当する学校が増えたスクールカウンセラーの方もいらっしゃいます。

(今井委員)

以前、混んでいる学校では予約しようと思ってもなかなか予約ができなくて、大分待たせてしまうということを何度かお聞きしました。今は追加配当を柔軟に行っていただいているということで、予約できない状況は改善されたと思って良いのか、それともまだ追いついていなくて、学校によっては待たされている状況ができているのか、その辺りいかがでしょうか。

(河上児童生徒課長)

相談したい時に予約しますので、今週や来週に相談できないというケースはまだあるようです。ただ、数か月待たされるといったケースは、今はないとお聞きしております。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上になりますが、教育委員の皆様から教育委員会会議で取り上げるべき事項について御意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

では、本日の公開案件を終了いたします。

**閉会13時47分**